

国土交通省による上位・関連計画(1)

発行機関	計画名	計画の性格(位置づけ)	策定年次(目標年次)	目標(目指すべき方向)	主要施策(主要な取り組み)
国土交通省	国土形成計画(全国計画)	国土形成計画は、国土政策上の様々な課題に対する対応策を示し、国民が安心して生活しうる国土の将来像と豊かでゆとりある国民生活のあるべき姿を提示する「国土の将来ビジョン」である。 具体的には、土地・水・自然・社会資本・産業・文化・人材等を含めた、おおむね10～15年の期間にわたる長期的な国土づくりの指針を示すものである。	H20.7 (概ね10年後)	グローバリ化や人口減少に対応する国土の形成 (1)東アジアとの円滑な交流・連携	広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく 東アジア市場をにらんだ企業の新しい発展戦略 観光立国の実現 陸海空にわたる交通・情報通信ネットワークの形成 (2)持続可能な地域の形成 人口減少下においても、地域力(地域の総合力)の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していく 集約型都市構造への転換 医療等の機能維持など広域的対応 新しい科学技術による地域産業の活性化 新しい科学技術による地域産業の活性化 美しく暮らしやすい農山漁村の形成 二地域居住、外部人材の活用 条件の厳しい地域への対応
安全で美しい国土の再構築と継承					
(1)災害に強いしなやかな国土の形成					
減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造への再構築を進め、安全で安心した生活を保障していく ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進 災害に強い国土利用への誘導 交通・通信網等の迂回ルート等の余裕性 避難誘導体制の充実など地域防災力の強化					
(2)美しい国土の管理と継承					
美しい国土を守り、次世代へと継承するため、国土を形づくる各種資源を適切に管理、回復 健全な物質循環と生態系の維持・形成 海域の適正な利用・保全 個性豊かな地域文化の継承と創造 国土の国民的形成の取組					
4つの戦略的目標を推進するための横断的視点					
「新たな公」を基軸とする地域づくり 多様な主体の参画を、地域の課題の解決やきめ細かなサービスの供給ににつながる 地縁型コミュニティ、NPO、企業、行政等の協働による居住環境整備等 地域の発意・活動による地域資源の発掘・活用等 維持・存続が危ぶまれる集落への目配りと暮らしの将来像の合意形成					

国土交通省による上位・関連計画(2)

発行機関	計画名	計画の性格(位置づけ)	策定年次(目標年次)	目標(目指すべき方向)	主要施策(主要な取り組み)
国土交通省	<p>社会資本整備重点計画</p> <p>- これからのみなどづくり -</p>	<p>わが国の社会資本については、これまでの事業分野別の緊急措置法に基づく計画等による緊急かつ計画的な整備により、その充実を図ってきたところであるが、国際競争力の強化、少子・高齢社会への対応、環境問題への対応、安心で暮らしやすい社会の実現、美しい国づくり等の観点から残された政策課題への重点的な取り組みが求められている。</p> <p>また、社会資本の整備については、より低コストで、質の高い事業を実現するといった時代の要請に応じ、一層重点的、効果的かつ効率的に推進していくことが求められている。</p> <p>このような状況を踏まえ、社会資本の整備に係る計画の重点を、政策目標の実現に向けて国民が享受する成果の発揮に転換するとともに、政策目標の実現に係る事業間の連携を一層深めるため、広く国民生活・産業活動の基盤を形成する社会資本(以下「社会資本」という。)の整備に係る事業分野別の計画を統合し、社会資本整備重点計画(以下「重点計画」という。)として定めることとした。</p>	<p>平成 19 年</p> <p>(平成 15 年 10 月)</p>	<p>(1) 国際競争力の強化と国民生活の質の向上に資する海上輸送サービスの確保・産業空間の形成</p> <p>(2) 産業競争力を強化する多目的国際ターミナルの拠点再配置</p> <p>(3) 安全で安心な地域づくり</p>	<p>国際海上コンテナ輸送の進展に対応した物流ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際海上コンテナターミナルの整備 ・ ターミナル経営環境の改善によるコスト・サービス競争力の確保 ・ 背後地域とのアクセス性の向上を図る臨港道路整備 ・ 港湾諸手続きのワンストップサービス化・港湾の 24 時間フルオープン化 <p>産業競争力を強化する多目的国際ターミナルの拠点再配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バルク貨物を中心に扱う多目的国際ターミナルの整備 ・ 物流産業空間の形成 ・ 既存立地企業の再編 ・ 複合一貫輸送等に対応した国内海上輸送ネットワークの形成 ・ 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの整備 ・ 安定した海上輸送サービスの提供 <p>港湾及び航路における安全と海上輸送における信頼性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶航行の安全性向上と安定的な海上輸送サービスの確保 ・ 国際幹線航路の整備 <p>津波、高潮、波浪、海岸侵食が国民の生命・財産に及ぼす被害の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護の必要な海岸において施設の計画的な整備 ・ 適切な避難のための迅速な情報伝達等の対策 ・ 現状の汀線を防護・必要な場合には汀線の回復 ・ 施設の耐震性の強化等により高い安全性を確保 <p>大規模地震時等災害時における物流及び臨海部防災拠点機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上交通が途絶した場合に海上輸送に頼らざるを得ない地域の港湾、耐震強化岸壁の空白地帯になっっている港湾などにおける、耐震強化岸壁などの整備 <p>海洋性レクリエーション活動等の安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圧倒的に不足するプレジャーボートの係留・保管能力の向上 ・ 港湾の利用上支障となっている所有者不明の沈没船の処理 ・ 航行中船舶の緊急時非難などへの対応を図るための避難港の整備 <p>港湾におけるテロ等に備えた保安レベルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フェンス、照明、監視カメラ等ハード対策 ・ 制限区域の設定、保安管理者の配置等のソフト対策

国土交通省による上位・関連計画(3)

発行機関	計画名	計画の性格(位置づけ)	策定年次(目標年次)	目標(目指すべき方向)	主要施策(主要な取り組み)
国土交通省	首都圏整備計画	<p>首都圏は、そこに住む人々の生活や活動の場であるとともに、我が国の政治、経済、文化等の面で中心的役割を果たし、さらに世界の中でも重要な役割を担っている。このような役割を支えるのは、首都圏に住み、あるいは国内外から訪れて首都圏を活躍の場とする個人や企業等様々な主体の活動である。</p> <p>首都圏は、このような生活や活動が多様に展開する「21世紀にふさわしい業務、生活、自然のバランスのとれた世界を代表する大都市圏域」として、我が国の発展に引き続き積極的貢献することが期待される。</p> <p>一方、首都圏は、人口・産業の集中による過密等に起因して円滑な諸活動の障害となる大都市問題の発生や、東京の中心部への諸機能の集中による一極依存構造の形成等、広域にわたる取組が必要な多くの課題を抱えている。</p> <p>この計画は、このような課題に広域的に対処し、首都圏に移住し又は首都圏を活躍の場とする多様な主体が生活や活動の質を高めることのできる社会を実現するため、広域的な視野の下に、地域の将来展望を示し、長期的、総合的な視点から地域整備を推進することを目的として策定するものである。</p>	<p>H18 (H27)</p>	<p>高齢者等が豊かに暮らす都市・生活圏の確立</p> <p>広域的な緑地・自然地の保全・再生</p> <p>郊外部をはじめとする土地利用の広域的修復</p> <p>活力エンジンを担う広域都市圏の形成</p> <p>業務核都市等の生活拠点としての役割の強化</p> <p>人口減少・高齢化の下での首都圏の全体構造のあり方</p> <p>- 木更津市を中心とする地域(木更津広域連携拠点) -</p>	<p>主要施策(主要な取り組み)</p> <p>東京中心部や広域連携拠点都市における高齢者のまちなか居住や就業・地域での活動支援、多様な世代により高齢者の生活・次世代の育成を支える地域コミュニティの形成等が必要である。また、高齢者の多様な活動を支援するとともに、都市と農村との交流により高齢者の生活圏を広げ、首都圏の活力につなげる観点からも、郊外部における高齢者の農業体験や緑地・自然地の保全・再生活動が重要となる。</p> <p>水と緑のネットワークを形成する広域的な緑地、さらには自然地のより積極的な保全・再生を進める必要がある。その際、水源林の整備に関する費用負担等、広域的な役割分担の方策についても検討する必要がある。</p> <p>人口減少・高齢化の進展に伴い、活力低下、行政の非効率化が懸念される郊外部において、低密度な住宅地の拡散を防止し、良好な住宅地の再生と緑地・自然地の保全・再生を進める必要がある。</p> <p>首都圏が、既存の人口・産業・文化・インフラの集積を活用しつつ、日本経済全体を牽引する役割を的確に果たしていくためのハード・ソフト両面に関する総合的な環境整備方策を進める必要がある</p> <p>分散型ネットワーク構造の形成を一層推進するため、業務核都市等が業務のみならず生活、文化、医療、福祉等の機能も含め、地域の広域的拠点としての役割を果たすことが必要である。</p> <p>人口減少・高齢化の下で、首都圏においても住まいや働き方は大きく変化することが予想される。都市居住の進展ときんこう地域外縁部の人口減少といった最近の人口動向も踏まえ、都心、市街地、緑地、里山、農村地帯、森林地帯等のバランスのとれた分布の回復のため、東京中心部、きんこう地域をはじめとする首都圏全体の土地・空間利用のあり方を検討する必要がある。</p> <p>みなと木更津再生構想等に基づき、東京湾アクアラインや木更津港をいかし、これまでの工業、流通、商業、業務、研究開発等に加え、ショッピング、レジャー、スポーツ等の機能を付加し、広域集客力を持った複合的な産業機能の集積を図り、広域的な連携・交流拠点として整備する。</p> <p>このため、木更津港において、新たなにぎわいを創出する親水空間等の整備を推進する。また、周辺に立地する基幹産業等の活性化が不可欠であるため、多目的国際ターミナルを中心とする木更津港湾物流効率化特区(平成18年3月認定)において、特殊な大型車両(最大積載量140トン)を利用した効率的な貨物輸送の実現を図り、物流コストの削減による鉄鋼関連企業等の国際競争力の強化を図る。また、良好な居住環境等の充実を図るため、かずさアクアシティ(金田地区)の整備を進める。さらにかずさアカリデミアパークにおいて、かずさDNA研究所や独立行政法人製品評価技術基盤寄港バイオテクノロジー本部の生物遺伝資源保全施設及び開発施設等をいかしたバイオ関連等の新産業の集積を図る。</p> <p>木更津港については、国際物流機能の強化等を図るため、木更津南部地区において、多目的国際ターミナルの整備を推進する。また、臨港道路、緑地等の整備を推進する。</p>

国土交通省による上位・関連計画(4)

発行機関	計画名	計画の性格(位置づけ)	策定年次(目標年次)	目標(目指すべき方向)	主要施策(主要な取り組み)
国土交通省	港湾の開発、利便性及び保安並びに開発保安に航空路の開発に関する基本方針	<p>港湾においては、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の安定を支える、効率的で安全な輸送体系を構築するため、施設整備等のハード面の施策と、効率的な運営やIT(情報技術)の活用等のソフト面の施策を総合的に進める。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるように、グローバル化の進展に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく。</p> <p>また、地域の活力を支え、個性ある地域づくりに資するため、海に開かれ市街地に近接しているみなどの特性を活かして、交通、国民生活、産業活動を支える機能が調和して導入される。</p>	(平成16年10月)	<p>スーパー中枢港湾プロジェクトの推進等</p> <p>地域の経済・産業の活性化等</p> <p>港湾を核とした静脈物流システムの構築</p> <p>港湾におけるパブリックアクセスの向上及び良好な景観形成</p> <p>港湾の大規模地震対策の拡充</p> <p>港湾保安対策等の推進</p> <p>港湾施設の適正な維持管理と計画的な更新</p> <p>海上輸送の効率性、信頼性、安全性の確保への対応</p> <p>透明性・公正性の確保等への対応</p>	<p>スーパー中枢港湾プロジェクトの推進</p> <p>内航フィーダーによる中枢国際港湾と地域の港湾との連携強化</p> <p>産業、生活基盤を支える安定的かつ低廉な輸送のための拠点形成</p> <p>既存の老朽化した施設の機能更新と集約化</p> <p>対アジアとの水平分業、コンテナ化の進展によって増加する地域を発着地とするコンテナ貨物への適切な対応</p> <p>港湾を核とした静脈物流システムの構築</p> <p>国際静脈物流への対応</p> <p>港のパブリックアクセス向上への取り組み</p> <p>港湾における景観形成の計画的な取り組み</p> <p>みなとまちづくりの推進</p> <p>防波堤の計画にあたっての津波に対する被害軽減効果を考慮</p> <p>被害軽減等に資する情報伝達手段の確保等のソフト対策</p> <p>非常事態等に適切に対応するための体制構築</p> <p>首都圏等における基幹的広域防災拠点の整備</p> <p>港湾における海上人命安全条約(SOLAS 条約)に基づく保安対策の推進</p> <p>関係機関との連携強化による水際線対策の徹底</p> <p>港湾施設の定期的な点検等適切な維持管理</p> <p>更新投資への適切な対応と既存施設の有効活用</p> <p>長周期波などを起因とする荷役障害への対応強化</p> <p>港湾における情報化の推進</p> <p>小型船舶等の避難機能の確保</p> <p>事業の構想段階等からの住民参加(4)魅力的で活力ある臨海部の形成により、豊かで生き甲斐のある生活に貢献する</p>

国土交通省関東地方整備局による上位・関連計画(5)

発行機関	計画名	計画の性格(位置づけ)	策定年次(目標年次)	目標(目指すべき方向)	主要施策(主要な取り組み)
国土交通省 関東地方整備局	関東地方長期ビジョン 「美しい地域創造へのメッセージ」 - 活力ある関東の新たなビジョン -	本ビジョンは、国土交通省関東地方整備局と関東地方の12都県政令市等が連携して推進する関東地方の地域づくりに関する社会資本整備の方向性を示したものである。 すなわち、20～30年後の関東地方の将来について、関東地方整備局と12都県政令市等が相互に協力して目指す関東の姿のゆるやかな合意です。	20～30年後	【関東地方の将来像】 我が国の中枢機能を維持し、誰もが安心して暮らせる地域 都市環境を改善し、美しく多様な自然環境と共生する地域 我が国の産業を牽引し、活力あふれる地域 個性的な文化を育み、豊かな余暇活動が楽しめる地域 自己実現の機会に満ちた地域	<p>主要施策(主要な取り組み)</p> <p>(1) 安全・安心・ゆとりプラン 自然災害から生命・財産を守ります 災害時の被害を最小限にし、迅速に復旧します 災害に強い都市・安全性の高い海域をつくります 高齢化社会に対応した、バリアフリーの地域づくりを推進します 美しくゆとりある質の高い居住環境を創造します 地域コミュニティを活性化し、安全で安心して暮らせる地域をつくります</p> <p>(2) 環境共生・創造プラン エコジカルネットワークを形成します 水循環の健全化、水環境の保全・創造に取り組みます 生態系の保全・再生・創造に取り組みます 都市部における交通円滑化など、美しい都市環境を創造します 循環型社会を構築します 住民やNPOとの連携し、美しい環境を創造します</p> <p>(3) 国際協力・産業強化プラン 国際・国内物流インフラの整備を推進し、国際競争力の高い地域を創造します ITインフラの整備を推進し、産業競争力の向上を支援します 大都市圏の再編・再生を推進します 中心市街地の活性化を支援します 我が国を担う新産業の育成や既存産業・地場産業の再生を支援します</p> <p>(4) 余暇・文化・観光プラン 地域の個性を活かした魅力ある余暇・文化・観光地域を創造します 交通ネットワーク、情報ネットワークを充実し、余暇・文化・観光活動の利便性を向上します 公共空間を余暇・文化・観光空間として積極的に整備・活用します 他地域や外国との交流を積極的に支援します 住民やNPOと連携し、魅力ある余暇・文化・観光地域を創造します</p> <p>(5) 人づくり支援プラン 豊かな心を養う自然学習・生涯学習の場、社会活動の場を積極的に提供します 交通ネットワークや情報ネットワークを活用し、広域的な知識の交流・共有を進めます 先人の知恵と協力を伝え、次世代を担う人材の育成を支援します 住民やNPOと連携し、個性的な人が育つ地域を創造します</p>

					<p>(6) 交流・連携プラン 広域的な人や物の流れを円滑にし、国際・国内交流機能を強化します プロードバンドを実現し、21世紀のIT社会の実現を支援します 交通結節点の機能強化を推進します 地域の役割分担・連携を強化して、効率的な施策の推進を図ります</p>
<p>関東地域の港湾の基本方針 - みなとのギア アチエンジ -</p>	<p>東京湾を中心に、港湾では多様な関係者により様々な取り組みが広域で展開されていることから、広域的に多様な関係者と協働していくために共有できる基本的な方針が必要と考え、関東地方整備局港湾空港区では、「関東地域の港湾の基本方針 - みなとのギアアチエンジ -」を策定した。策定にあたっては、港湾が本来的にもつ性格及び社会背景を踏まえつつ、多様な分野の学識者・事業者代表等の有識者を構成員とする有識者懇談会を設置し、4つの分野（物流・防災・環境・くらし）に分けて整理し、21の数値目標（概ね10年後の目標）を含めて策定した。</p>	<p>H18.2 (概ね10年後)</p>	<p>(1) 物流の基本方針 (活力ある経済社会へ貢献するため) (2) 防災の基本方針 (首都圏の安全・安心を支えるために) (3) 環境の基本方針 (美しく安全で生き生きとした東京湾と人々の共生のために) (4) くらしの基本方針 (世界に誇りうる文化をもち、生き生きらすために)</p>	<p>物流コスト削減・サービス水準向上等により、我が国の国際競争力および産業立地環境を維持・改善する 総合的な防災・減災対策により、自信被害を最小限に抑制する 総合的な防災・減災対策により、津波・高潮被害を最小限に抑制する 総合的な安全対策により、海難事故・テロ等による被害を最小限に抑制する 東京湾等の海域環境の再生により、海からの恵みを回復し継承していく地球環境への負荷軽減により、持続可能な社会の実現に資する 魅力的な海辺の形成により、豊かで生き甲斐をもった生活に資する 臨海部の産業機能の強化・充実により、雇用機会を確保する 離島への海上交通機能の強化と交流拠点の形成により、離島の安心・安定した生活を実現する</p>	

千葉県による上位・関連計画(6)

発行機関	計画名	計画の性格(位置づけ)	策定年次(目標年次)	目標(目指すべき方向)	主要施策(主要な取り組み)
千葉県	あすのちばを拓く10のちから(改訂版)	「あすのちばを拓く10のちから(改訂版)」は、概ね5年から10年を見通す中長期的な県の基本方針である。 この改訂版は、「千葉からの『変革と創造』(2002.6)」及び「あすのちばを拓く10のちから(2004.3)」を踏まえて、どのような千葉県を目指し、どのような理念に裏打ちされた政策を実施していくのかを明示している。	2015年(2006.6)	目指すべき千葉県の姿 千葉県の持続的な発展と県民一人ひとりの幸せ 県政運営の基本理念 県民と行政の協働による分権型社会の実現 10のちから 県民や地域が本来持っている根源的な「ちから」に着目し、総合的な施策推進の活力とする。	《重点施策》当面3年程度先を見通した施策で6つの戦略プロジェクトを含む39の重点施策で推進 戦略1：産業クラスター戦略の推進による千葉県経済の活性化 戦略2：観光立県千葉の実現 戦略3：日本一の安心農林水産物「千葉ブランド」の確立 戦略4：県民一人ひとりの健康づくりの推進 戦略5：安全・安心な生活空間づくり 戦略6：みんななでつくる新しい地域社会
	ちば2008年アクションプラン	「ちば2008年アクションプラン」は、県の中長期的な基本方針である「あすのちばを拓く10のちから(改訂版)」に基づき、これまでのアクションプランにより実現してきた成果を踏まえ、平成20年度(2008年)の施策・事業展開をとりまとめたものである。	2008年(2008.3)	戦略プロジェクト8つを含む38の重点施策について、本年度のねらい、展開の方向、施策展開の柱・重点事業を示している。	「施策展開の柱・重点事業」では、今年度実施する施策展開の柱となる促進策の題名を示し、それぞれに重点事業名、担当課、予算額を具体的に明記している。
	木更津業務核都市基本構想(関連計画)	平成4年3月に千葉県が、多極分散型国土形成促進法(昭和63年制定)に基づき、業務施設集積地区や中核的施設等を定めた『木更津業務核都市基本構想』を作成し、主務大臣(総理、通産、運輸、建設、自治：当時)の承認を得た。		本構想では、かずさアカデミアパーク地区と木更津都心地区の2地区を業務施設集積地区として設定し、かずさDNA研究所、かずさアカデミアセンターなどの中核的施設を中心に、交通結節点としての優位性を生かした業務、研究開発、物流機能等の集積を進めている。 さらに、豊かな自然環境を生かし、多様なライフスタイルを実践する場として、多様な都市機能の充実に図られた業務核都市の育成・整備に取り組んでいる。	

木更津市による上位・関連計画（7）

発行機関	計画名	計画の性格（位置づけ）	策定年次（目標年次）	目標（目指すべき方向）	主要施策（主要な取り組み）
木更津市	木更津市基本構想 （平成10年12月21日決議）	社会潮流の大きな変化、木更津市を取り巻く地域環境の変化に対応するため、木更津市の21世紀初頭を展望した基本構想である。	2015年 （1998.12）	将来都市像 ひとにやさしく、環境と調和し、誇りに満ちた創造のまち ささらづ（東京湾新時代の要となる交流・連携都市）	まちづくりの施策大綱 基本方向 健康で安心できる生活づくり こころ豊かなひとづくり 快適で住みよい環境づくり 活力あふれる産業づくり 交流・連携の拠点づくり
		基本理念 ・「ひと」にやさしい豊かなまちづくり ・「環境」を大切に作る快適なまちづくり ・未来を「創造」する活気あるまちづくり ・様々な「連携」を活かしたまちづくり			構想の実現に向けて 開かれた市政の推進 地域の主体的取り組みへの支援 市と市民の役割分担の明確化 行財政改革の推進 国・県等関係機関への要請

発行機関	計画名	計画の性格（位置づけ）	策定年次（目標年次）	目標（目指すべき方向）	主要施策（主要な取り組み）
木更津市	みなと木更津再生構想 - みなとを活かしたまちづくり -	本構想は「木更津市基本構想」を補完する上位計画として位置付けたものである。この構想は、中心市街地に隣接し、相互に波及効果が期待できる木更津港や臨海部未利用地の遊休地を活用して、都市活力の維持・再生に向けた、多様で活発的な経済活動を実現する新しい木更津のまちづくりの方向性を明らかにするものである。	2004.12 （2015）	みなと木更津の将来像 豊かな生活と賑わいの交流空間を創出する みなと木更津 将来像を実現するための目標 ・都市の新たな賑わいを創出する交流拠点づくり ・安らぎと快適さに満ちた生活拠点づくり ・海と親しみ潮風を感じるマリニングートづくり	木更津市・木更津港との関連施策 駅西口地区 多様な都市的サービスの集積、質の高い居住環境整備 内港地区 親水性のある港湾空間の形成、海洋性レジャースポットの整備 木材港地区 周辺環境や産業ニーズに対応した土地利用促進、貯木池を活かすマリングート環境整備 築地地区 賑わいを創出する交流拠点、商業・アミューズ系大型集客施設の誘致促進

木更津市及び君津市による上位・関連計画（8）

発行機関	計画名	計画の性格（位置づけ）	策定年次（目標年次）	目標（目指すべき方向）	主要施策（主要な取り組み）
木更津市	「みなとまち木更津」アクシヨンプラン	みなと木更津再生構想をうけ、中心市街地に隣接する港湾や遊休地を活用して、広域的な交流機能の展開と、木更津のシンボルである穏やかな海に親しみながら、多世代が生活することのできるまちづくりを目指すものであり、これまでの議論に基づきアクシヨンプランの具体的な展開と活動テーマ、将来イメージを示したものである。	(2008.3)	都市の新たな賑わいを創出する拠点づくり 安らぎと快適さに満ちた生活拠点づくり 海と親しみ潮風を感じるマリリンリゾートづくり	1) みなとまち文化の復興 2) 木更津の新たな魅力の創出 3) 快適に街なかを楽しむシステム（おもてなしの充実） 1) 既存ストック・インフラを有効活用したコンパクトで生活利便性の高いまちづくりの展開 2) 生活満足度の高いまちづくり 3) 社会参加による自己実現ができるまちづくりの展開 1) 集客拠点の充実と回遊性の確保 2) みなとまちとしての海辺の景観づくりと環境保全 3) 海辺での新たな楽しみ方への充実
君津市	君津市総合計画	この計画は、21世紀の初頭期における行政施策を総合的、体系的に明らかにし、その推進の基本的な指針となるものであり、総合的・長期的視野に立つた、本市の将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向を示した、市の最も基本となる計画で「基本構想」と「まちづくり計画」の2層により構成されている。	2015年（1999.8）	21世紀に向けての新しい都市づくりとして、君津の広大な市域と豊かで魅力ある自然、都市と農村のもつ特性、個性豊かな文化や人間性を育み、都市機能の充実と産業基盤の確立を目指す4つの基本的方向を設定した。	教育・文化・国際化 心豊かでふれあいのあるまちづくり 福祉・保健・医療 すべての人にやさしいまちづくり 都市基盤 快適で暮らしやすいまちづくり 産業 活力ある産業を展開するまちづくり
君津市	君津市地域整備計画	地域整備計画は、基本構想で定めた地域ごとの基本的方向に基づき地域の特性に応じた施策の展開を図るため、市域を八重原、周西、周南、貞元、小系、清和、小櫃、久留里、松丘、亀山の10地区に区分し、それぞれの地区の整備計画を定めたものです。	2015年	地域整備計画で計画した事業などは、5カ年の実施計画である「まちづくり計画」へ位置づけるが、一期の「まちづくり計画」だけでは、すべてを実現することが出来ないため、数次の「まちづくり計画」で実現する。	各地区とも、土地利用、道路交通網、公共施設、産業振興及び地域活動の5項目について、現状と課題を整理し、それぞれの整備計画やこれらを総括する地区の将来像、地区の整備方針を定めている。

富津市による上位・関連計画（9）

発行機関	計画名	計画の性格（位置づけ）	策定年次（目標年次）	目標（目指すべき方向）	主要施策（主要な取り組み）
富津市	富津市総合計画 『富津市基本構想』 - 躍動とにぎわい 安らぎとふれあいの交差するまち 富っ-	15年後の富津市を見据えて、新しいまちづくりの展望と指針を示し、その実現に向けたまちづくりの施策の大綱、地域(ゾーン)施策の方向などを示している。	2015年 (2000.12)	まちづくりの基本は、そこに住む人々の声が届き、活力ある豊かな暮らしと、人と人とのぬくもりが伝わる地域社会を育むことにある。新しい地域社会の形成は、人・地域・自然・産業の「連携」があつて、初めてそこに「自立」したまちづくりが図れるものとして捉えたなかで、この基本構想におけるまちづくりの基本理念を「連携と自立」として掲げている。	産業の振興 道路網の整備 廃棄物処理対策の推進 福祉・保健の充実 教育・文化の充実 行財政改革の推進 主要プロジェクト実現への働きかけ
	富津市総合計画 『富津市第2次基本計画』 - いきいき富津5か年計画 -	「基本構想」に基づく第2次基本計画で、平成18年度から22年度までの5か年を計画期間とし、将来都市像を実現していくための施策、事業を体系的に示している。 平成18年3月策定	2015年 (2000.12)	少子・高齢化や情報化の進展、さらには三位一体改革等の分権型社会の実現に向けた取り組み等が進められる中で、限りある財源を効果的、効率的に活用し、活力みなぎるまちづくりを進めるための先導的プランである「富津いきいきプログラム」を位置づけるなど、社会・経済情勢の変化に的確に対処しながら、すべての市民が生き生きと豊かな社会生活を送れるよう、市民が一体となって明日の富津づくりに取り組むことを目指す。	木更津港（富津地区）の整備に関する施策 ・ 船舶の大型化やコンテナ化に対応した港湾整備の促進 ・ ウォーターフロントの特性を生かした港湾機能の充実 ・ 災害発生等の緊急時にも即応できるよう、港湾関連施設の整備を関係機関等に働きかける
	富津市都市計画マスタープラン - 南房総の玄関口で個性を放つ活力ある交流生活都市 -	地方自治法の基本構想及び国土利用計画法の国土利用計画（市町村計画）さらには都市計画法の「整備開発または保全方針」に即して定めるものとして位置づけられた計画。 公聴会の開催等の措置により、住民の意見を反映させた計画。行政内部のみ計画ではなく、広く市民などに向けて公表することを前提としている計画。すなわち、市町村の都市計画の基本方針として公式に示したものととなる。 地区計画等や特別用途地区とといった市町村決定の都市計画の運用の根拠となる計画。	2015年 (2007.3変更)	躍動とにぎわい安らぎとふれあいの交差するまちの形成 ・ 市街地の整備に際しては、都市の根幹的施設の整備に配慮しつつ、都市機能の充実したゆとりあるまちづくりを目標とする。 ・ 地域特性を配慮して、市域外への消費流出に歯止めをかける商業環境づくりを行うとともに、区域内に就業機会を創設し、新たな都市機能を配置することにより、都市の自立性の向上に努める。 ・ 「海」と「山」の保養機能を強化し、広域レクリエーション機能を育成強化する都市づくりを行う。 ・ 交通利便性の向上と交通結節点の機能強化を図るとともに、ゆとりある都市づくりと公共施設設のバリアフリー化を推進する。 ・ 魅力ある一次産業の経営基盤の強化を進め、地場産業を活用した地域づくりを行う。	以下に示す方針に基づいて取り組む 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針